

京都市告示第272号

土壤汚染対策法第11条第1項の規定に基づき、特定有害物質によって汚染されている区域を次のとおり指定します。

令和4年7月29日

京都市長 門川 大作

1 土地の所在地

京都市右京区太秦中堤町2番、3番、28番

京都市右京区太秦松本町31番、33番

京都市右京区太秦東唐渡町2番、13番1、13番2

京都市右京区太秦野元町6番 以上の地番の一部

2 土壤汚染対策法施行規則第31条第1項の基準に適合していない特定有害物質の種類

鉛及びその化合物、ふっ素及びその化合物

3 土壤汚染対策法施行規則第31条第2項の基準に適合していない特定有害物質の種類

鉛及びその化合物

(環境政策局環境企画部環境指導課)